| | |
|---|---|
| ・<br>・<br>・ | |
| 個人型ａプラン | |
| 個人型ｂプラン | |
| 個人型ｃプラン | |
| ・<br>・<br>・ | |

（備考）

１．二以上の厚生年金適用事業所で企業型年金を実施している場合は、各厚生年金適用事業所の状況について記載し、併せて当該企業型年金全体の状況について記載すること。

２．事業年度末時点の状況について記載すること。

（法第83条第２項の規定による通知の状況）

18．企業型記録関連運営管理機関が法第83条第２項の規定により行った通知（個人別管理資産が連合会に移換された者への通知の件数等）

| 企業型運用関連運営管理機関等名 | 件　　数 | 移　換　金　額 |
|---|---|---|
| | 人 | 円 |
| | 人 | 円 |
| | 人 | 円 |

（備考）

１．当該事業年度内に法第83条第１項の規定により個人別管理資産が連合会（個人型特定運営管理機関に限る。）へ移換された者への同条第２項の規定による通知の実績を記載すること。

２．「企業型運用関連運営管理機関等名」は、当該通知を受けた者に係る法第２条第７項第２号の業務を担当する確定拠出年金運営管理機関名又は事業主名を記載すること。

３．件数の多い順に記載すること。

19．年齢及び掛金総額（事業主掛金及び企業型年金加入者掛金の総額）ごとの企業型年金加入者の人数の